

令和4年度全国生涯学習センター等研究交流会実施要項

1 趣 旨

生涯学習センター等の相互の連携協力を推進するため、全国の生涯学習センター等の職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。

2 主 催

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
全国生涯学習・社会教育センター等協議会

3 期 日

令和4年5月26日（木）

4 対 象

- ・都道府県及び指定都市が設置する生涯学習推進センター等の職員
- ・国公立大学・短期大学に附置されている生涯学習センター等の教職員
- ・都道府県及び指定都市教育委員会の生涯学習推進センター等の担当職員

5 定 員

80 人

（応募多数の場合は受講者の選定を行うことがある）

6 実施方法

Web会議システムを使用したライブ配信（同時双方向型）

7 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

T E L 03-3823-8420・8681

8 日程、テーマ及び講師

別表のとおり

9 参加者の申込み手続

生涯学習センター等及び都道府県・指定都市教育委員会は、参加希望者について「参加申込書」（別紙様式1）を取りまとめの上、「参加申込者名簿」（別紙様式2）を添えて、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに、原則メールで令和4年4月21日（木）[必着]までに送付してください。郵送で提出する場合であっても、参加申込書は別途メールで送付してください。

（1）メールで提出する場合

宛先：kenshu7@nier.go.jp

件名：【所属機関名】全国生涯学習センター等研究交流会申込書

（2）郵送で提出する場合 ※参加申込書は必ずメールで提出してください。

宛先：〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 企画課普及・調査係 宛て

件名：「全国生涯学習センター等研究交流会申込書在中」と記載してください。

10 参加者の決定

所属機関からの申込みに基づき参加者を決定し、当該所属機関に通知しますので、当該所属機関は本人に通知をお願いします。

11 ライブ配信による受講をするための要件

受講者がライブ配信で受講するために必要な要件は次のとおりです。

(1) ハードウェア及びソフトウェア

- ① オンライン受講用の端末は1人1台を用い、Webカメラ及びマイクを備えていること（ヘッドセットの使用を推奨）
- ② Web会議システムアプリケーション「Zoom」をインストールしていること
- ③ Microsoft Office (Word) をインストールしていること

(2) インターネット環境

研修期間中、インターネットに常時継続・安定して接続できる環境であること

(3) メールアドレスについて

- ① 当センターからの連絡事項及び講義資料を受け取るためのメールアドレスは、個人で常時確認できるものにする（職場の共通・代表アドレス等は控え参加申込書に記載すること）
- ② 上記メールアドレスは、当センターからのメール通知「@nier.go.jp」を受け取ることができるようドメイン指定をおこなうこと
※Gmail等フリーアドレスを使用する場合、当センターからの一斉送信メールが拒否されないよう設定してください。

(4) 講義資料

受講決定後に当センターより「国立教育政策研究所の大容量ファイル送受信システム」を用いて、受講者に講義資料を送付します。受講者はその資料を各自でダウンロードし、事前に準備したうえで研修に臨んでください。なお、本システムの利用にあたって、以下の点に御留意ください。

- ① 外部オンラインストレージサイト（国立教育政策研究所大容量ファイル送受信システム）に接続可能であり、アクセス制限が無い環境であること
- ② 大容量ファイルデータをダウンロードする際に、保存するための空き容量が十分な端末を使用すること。

(5) 受講環境・その他

- ① 他業務や生活等の影響を受けず、受講に専念できる適切な環境・場所等を確保すること
- ② 端末又はインターネット環境の不具合があった際、直ちに電話連絡が可能な状況にしておくこと
- ③ 講座開始前に実施する「事前接続確認テスト」は希望者のみ対象です。

「参加申込書」（別紙様式1）⑦「事前接続確認テスト」参加の有無にて希望を回答すること。

※5月10日（火）14:00～を予定しています。

なるべく研修当日と同条件で参加してください。

「Zoom」の操作方法等（ブレイクアウトルームの移動など）を行います。

「参加しない」を選択した方は事前に「Zoom」の操作方法等の確認を必ずご自身で行ってください。詳細については、受講決定後に連絡します。

12 参加に要する経費

受講に要する端末やインターネット接続に関する費用及び講義資料の印刷代は、受講者側の負担とします。その他の負担金はありません。

13 非常変災等について

非常変災等の発生により、研修実施の困難が想定される際は、対応について決定し速やかに受講者等関係者に連絡します。

14 その他

（1）新型コロナウイルス感染防止の観点から、当センターにおいては「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ対策を講じますが、感染拡大の状況により、研修開始前又は研修中での中止等もあることを御了承ください。

（2）実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いします。

令和4年度全国生涯学習センター等研究交流会 グループ協議について

《グループ協議 14：40～16：20》

「生涯学習センター等の住民の学びと活動拠点としての新たな取組」

■協議課題

- A. デジタル・ディバイド（情報格差）解消に向けて生涯学習センター等の新たな取組について
- B. 地域住民に届く学習情報の提供・広報の仕方について
- C. 若者が集い学びの場となるための取組について
- D. 地域課題解決へ導く講座の在り方について

受講者は、上記のA～Dの協議課題から関心を寄せる課題を選び（申込書に記入）、グループ協議を行います。各課題において、当センターでグループ編成を行い、受講者は、課題のグループに分かれ、Zoomのブレイクアウトルーム（小部屋）の中で意見交換を行います。

グループ協議の課題は、第11期生涯学習分科会の議論内容及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 全国生涯学習・社会教育センター等協議会の「生涯学習・社会教育センターに関するアンケート（令和3年度）」、「生涯学習・社会教育センターへの承号事項（令和3年度）」等を参考に設定しています。

A. デジタル・ディバイド（情報格差）解消に向けて生涯学習センター等の新たな取組について

第11期生涯学習分科会の中で、現代のデジタル社会においてはデジタル・ディバイドが生じており、情報弱者を減らしていく学びの取組を公民館等の社会教育施設が引き受けるべきであるが、そのためのICT環境は不十分であると指摘されている。デジタル・ディバイド（情報格差）解消に向けて、生涯学習センター等の取組としてどのようなことができるのかについて意見交換を行う。

B. 地域住民に届く学習情報の提供・広報の仕方について

居住地域に生涯学習センター等があっても、生涯学習センター等がどのような施設なのか、どのような学びができる場なのかを知らない地域住民も多い。生涯学習センター等のことを知らない地域住民に周知するためには、どのような広報が必要なのかについて意見交換を行う。また、多くの生涯学習センター等では、一部の地域住民のみしか学習情報が届いていないという課題がある。地域住民に広く学習情報を提供するにはどのような取組が必要なのかを考える機会とする。

C. 若者が集い学びの場となるための取組について

近年、我が国では、少子化による人口減少や高齢化が進み、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立等が顕在化する等、多くの地域課題がある。これらの地域課題を解決し、地域を活性化させるには若い世代の力が今後必要不可欠である。生涯学習推進センター等が、若者の学びの場となるためにどのような取組が必要なのか等について意見交換を行う。

D. 地域課題解決へ導く講座の在り方について

第11期生涯学習分科会では、政策課題・地域課題の解決に向けて、住民の学びや活動の拠点として、生涯学習・社会教育および公民館等の社会教育施設がとらえられてきている。地域の課題を解決するためにはどのような講座を実施し、どのような人材を育成する必要があるのか等について意見交換を行う。